

目的：増加する解剖への対応や遺族感情に配慮した死因診断の手法の一つとして、監察医事務所において大阪市内の死因調査に死亡時画像診断（CT）を導入。
 大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖数の減少効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに災害時にも活用する。
 目標：外表検査・CT検査(死亡時画像診断)・解剖により得られた情報を死因診断に活用し、有効な解剖につなげる。

《2022年度の進捗状況》

○監察医事務所における死亡時画像診断

R1.4月～平日運用開始 : R2.4月～休日運用開始

<運用体制等>

○対象：原則、検案で死因不明の全例

○実施体制：撮影(放射線技師)、読影(監察医)、確認(監察医)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
検案件数 ()は対前年の増減	4,421 (▲224)	5,079 (658)	5,620 (541)	457 (69)	423 (▲20)	382 (39)	435 (3)	623 (164)	419 (63)	2,739 (318)
CT撮影件数 ()は対前年の増減	859	1,544 (685)	1,755 (211)	136 (16)	113 (▲22)	103 (▲1)	144 (4)	185 (41)	135 (24)	816 (62)
解剖件数 ()は対前年の増減	618 (▲237)	370 (▲248)	241 (▲129)	13 (▲8)	20 (4)	22 (5)	26 (▲3)	18 (6)	16 (▲5)	115 (▲1)

○その他のCT活用状況（大学法医学教室、監察医事務所）

※監察医事務所の市外CT件数 11件 (R4年4月～9月末) 北河内、中河内地域、大阪市域の一部(12署)の事案に活用

地域別	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺	泉州	大阪市	小計
CT件数	阪大3件	阪大0件	阪大1件 事務所7件	阪大6件 近大0件 事務所4件	阪大1件 近大0件	阪大1件 公立大0件 近大0件	阪大2件 近大0件	阪大3件 公立大5件 事務所0件	33件 (5.5件/月)

※監察医事務所 市外CT年間件数：31件(R1) 29件(R2) 38件(R3)

《今後の予定》

○CT未設置大学へのヒアリング

対象等：CT未設置の大学(法医学教室)に設置の可能性についてヒアリングを実施(9～10月)

○CT機器の更新等

対象等：CT設備増設(1件)、CT室の整備(2件)

